

金属労協の女性参画推進の取り組み

金属労協政策企画局部長 諏訪 美千代

金属労協の女性活動のスタート

金属労協は、1964年、IMF（国際金属労連）の日本加盟組織としての役割と、日本の金属産業労組の結集体としての役割を担って発足しました。女性参画推進の取り組みは、金属労協の加盟する国際組織であるIMFや、その統合後の組織であるインターナショナルの歩みとともに、活動を充実させてきました。

発足当時の女性活動は、IMF（国際金属労連）の女性労働者委員会への対応が中心となりました。1970年には、初めて日本から会議の参加者を派遣しています。また、日本独自の活動としては、1972～74年にIMF本部から婦人部長を講師に招き、産別・単組から100名弱の参加者の下、「国際婦人セミ

ナー」を開催しました。その後は、金属労協の女性活動は、「青年婦人活動」に包含して取り組むことになりました。

一方、世界をみると、国連が1975年を国際婦人年とし、「世界行動計画」を採択して、各国等が女性の地位向上のために行動することを呼びかけるとともに、1975年～85年を「国連婦人の10年」とすることを宣言しました。1979年には、国連が女子差別撤廃条約を採択し、1981年に発効しました。女子差別撤廃条約は、女性に対するあらゆる差別を撤廃することを基本理念として、女性に対する差別を定義し、締約国に対して、政治的活動、公的活動、経済的活動、社会的活動における差別の撤廃のために措置をとることを求めています。

これに対して、日本は、「男女雇用

機会均等法」の制定等を行った上で、1985年に女子差別撤廃条約を批准しました。

女性活動委員会の設置と「女性の地位向上に関する研修会」の開催

世界レベルで男女平等の実現に向けた取り組みが進むなか、金属労協は、1990年に、第1回「女性の地位向上に関する研修会」を開催しました。研修会では、IMF本部のラバール婦人部長からIMFの取り組み報告を受けて、女性を取りまく課題について認識を深めました。

さらに、1991年～1992年度運動方針では、「女性活動委員会」の設置を確認しました。女性活動委員会では、IMFの婦人委員会への参加と国内活動との連動、雇用の場における男女平等を推進することと

しました。

女性活動委員会では、年3～4回程度の会議で情報交換や研究会等を行うとともに、毎年、「女性の地位向上に関する研修会」を開催し、海外の先進的な女性活動・政策の事例紹介を行いました。1991年の第2回研修会は、「職場生活と家庭生活の



第3回IMF-JC女性の地位向上に関する研修会
(1992年4月25～27日、静岡県)

両立」をテーマに開催し、国際的な視点で講演を行いました。研修会の最後には、「男女労働者がともに責任と役割を分かち合い、職場生活と家庭生活の両立をできる社会の実現に向けて、諸制度の充実を求めるとともに、女性自身の参加意識を高めていく」ことなどを謳ったアピールを採択しました。

以降の研修会では、各回で、デンマーク、スウェーデン、カナダ、ドイツ、デンマーク、アメリカ、フィランド、シンガポールの事例を紹介し、各国の実態や男女平等政策について学びました。また、基調講演、パネル討論、分散会等を通じて、日本の現状と職場活動での課題等について議論を深めてきました。

女性活動委員会を 発展的に解消

1999年4月には、改正男女雇用機会均等法、同年6月には、男女共同参画社会基本法が施行され、国内の法整備が進みました。金属労協は、「女性の地位向上に関する研修会」を開催し、海外の先進的な事例を学ぶことを通じて、日本における男女平等実現への啓蒙活動を推進してきましたが、一定の役割を果たしたと判断し、2000年度を最後に、女

性活動委員会を発展的に解消することとしました。以降は、政策全体の中に男女平等の視点を取り入れることとしました。

IMFが執行委員に 女性枠を設定

2005年5月、IMFは、第31回世界大会で、初めて執行委員に6名の女性枠を設け、各地域に1名ずつ割り当てました。同時に、女性執行委員で構成する「IMF女性委員会」を設置し、執行委員会の前日に開催することとしました。これに伴い、東アジアサブリージョナル地域においても、2005年4月にバンコクで開催した事前女性会議で、「IMF東アジアサブリージョナル女性委員会」を設置することを決定しました。

女性連絡会議の設置に よる女性参画推進の 再スタート

IMFの女性委員会に対応するため、金属労協は、2006年4月、産別ごとの女性活動の情報交換や、女性労働者にかかわる課題についての議論の場として、「女性連絡会議」を設置しました。女性連絡会議の活動は、IMF主催の会議への対応に

留まらず、金属労協の諸活動への女性参画を推進する原動力ともなりました。「女性参画中期目標・行動計画」の立案や、女性リーダー育成のための「女性交流集会」の開催、勉強会の実施や春季生活闘争や政策・制度課題における女性参画推進のための政策立案に取り組むなど、活動を充実させています。

「女性参画中期目標・ 行動計画」の策定

2010年6月、金属労協は、第23回常任幹事会において、「女性参画中期目標・行動計画」を決定しました。IMFの中核組織として、金属労協の諸活動への女性参画を促進するため、2010年9月～2014年8月を達成年次とする具体的な数値目標を掲げています。

このなかで、IMF主催の会議については、IMFの目標である2割の女性参画を目標としました。また、決議機関である定期大会・協議委員会には、各産別の女性組合員比率に見合った女性参画目標を設定し、さらに、執行機関である常任幹事への女性枠の設定、政策立案機関である専門委員会に必ず女性を選出することなどの目標を掲げ、その実現に取り組むこととしました。

行動計画では、目標実現に向けて、事務局が産別との調整を行うことや、集会等の参加要請に女性参画目標を明記すること、女性連絡会議が金属労協の諸活動への女性参画促進のための取り組みを検討すること、女性リーダーの育成とネットワークづくりに資するため、女性交流集会を開催することなどを盛り込みました。

表1 金属労協の女性参画実績の推移

	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
女性組合員比率	12.6%	12.6%	12.6%	12.6%	12.4%	12.4%
定期大会	32/258人 12.4%	31/246人 12.6%	43/263人 16.3%	43/282人 15.2%	60/276人 21.7%	57/281人 20.3%
協議委員会	14/127人 11.0%	13/133人 9.8%	16/134人 12.0%	25/134人 18.7%	27/142人 19.0%	36/139人 25.9%
常任幹事会	0/10人 0.0%	2/12人 16.7%	2/12人 16.7%	3/13人 23.1%	4/14人 28.6%	4/14人 28.6%
専門委員会	5/37人 13.5%	9/42人 21.4%	9/42人 21.4%	7/46人 15.2%	8/46人 17.4%	9/46人 19.6%

(金属労協・女性連絡会議調べ)

この「女性参画中期目標・行動計画」に基づき、2010年9月の第49回定期大会では、初の女性の常任幹事を2名選出しました。また、すべての専門委員会に女性が参画するなど、金属労協の女性参画が大きく前進しました。なお、女性の常任幹事は、2013年度には3名、2014年度には4名へとさらに拡大しています。

この「目標・計画」によって、金属労協の女性参画が拡大した結果、IMFの諸会議において、金属労協の女性参加者が積極的に発言し、意見反映を行うなど、女性役員の活躍の場が広がっています。国内の活動においても、春季生活闘争の方針で、職場の実態を踏まえたワーク・ライフ・バランスの実現に取り組むことを盛り込み、「政策・制度課題」の策定で、仕事と家庭の両立支援に強力に取り組むなど、職場における女性の活躍推進にも力を入れて取り組んでいます。

インダストリオールの 結成と女性参画3割の 目標設定

2012年6月、IMF（国際金属労連）は、ICEM（国際化学エネルギー鉱山一般労連）、ITGL



インダストリオール・アジア太平洋地域女性会議で発言するJCM代表团（2014.5.14、バンコク）

WF（国際繊維被服皮革労働組合同盟）と統合し、インダストリオール（Industrial）を結成しました。インダストリオールは、結成にあたって、執行委員の最低30%を女性とするとともに、大会代議員の少なくとも30%を女性にすることを含む規約を決定しました。この目標は、結成大会で規約決定後、2016年の第2回大会まで適用されます。

インダストリオールの 女性参画目標への 日本の対応

インダストリオールの結成大会で

は、金属労協は、IMFの女性参画目標である2割を達成するため、87名の代表団のうち、女性は18名が参加しました。

また、金属労協「女性参画中期目標・行動計画」についても、インダストリオールの目標を踏まえて、2012年7月に改訂しました。改訂後は、インダストリオールの機関会議への女性参画率を30%にするともに、国内の諸活動を含めた最終目標を30%にしています。

「第2次女性参画中期 目標・行動計画」の策定

2014年8月に、「女性参画中期目標・行動計画」の計画期間が終了することから、2014年7月の第24回常任幹事会で、数値目標等を改訂し、2018年8月までの新たな目標と行動計画を示す「第2次女性参画中期目標・行動計画」を策定しました。なお、インダストリオールが2016年の第2回世界大会の規約改定に向けて、女性参画の新たな目標を検討していることから、規約変更があった場合は目標を見直すこととしています。

「行動計画」では、職場レベルから女性の参画を推進するため、金属産業の職場における女性参画の推進に

表2 第2次女性参画中期目標・行動計画（概要）
（2014年7月23日第24回常任幹事会決定）

①インダストリオール主催の機関会議	金属労協全体で30%の女性参画比率を達成する。ただし、2016年に開催するインダストリオール第2回世界大会での規約改訂を踏まえて、見直しを行う。
②定期大会、協議委員会	金属労協全体で30%以上の女性参画比率をめざす。ただし、2015年度（第53回定期大会・第57回協議委員会）は20%とし、2016年度（第54回定期大会・第58回協議委員会）から30%とする。
③常任幹事	金属労協全体で30%の女性参画比率をめざす。
④専門委員会	金属労協全体の女性組合員比率に見合った女性参画率を達成する。
⑤各種シンポジウム・セミナー、集会等	各産別の女性組合員比率に見合った女性参画率を達成する。
⑥労働リーダーシップコース、国際労働研修プログラム	金属労協全体の女性組合員比率に見合った女性参画率をめざし、少なくとも2名以上の参画を達成する。

取り組むことなどを補強しています。

「女性交流集会」の開催

2006年の女性連絡会議の設置に伴い、「女性交流集会」の開催をスタートしました。「金属産業で女性が



いきいきと働き続けるために」をテーマに、金属産業の女性リーダーの交流の場をつくり、女性の組合活動への参画を促進するとともに、「民間・ものづくり・金属」+「女性」の視点で働く女性の課題を浮き彫りにし、金属労協の活動に反映することを目的としています。毎年、産別・単組・支部の女性リーダー(執行委員、職場委員等)約50名の参加を得ています。

2010年に開催した第1回の集会は、グループワークを中心に開催しました。2011年以降は、事例報告を聞いた上で、グループワーク

では、働く女性の課題について討議を行っています。事例報告では、金属労協加盟の単組・企業から、①職場におけるポジティブアクション、②ワーク・ライフ・バランス、③組合活動への女性参画等について、先進的な取り組みを紹介してきました。2011年は、日産労組、東芝労組、不二サツシユニオン、2012年は、ダイキン工業(株)、三菱重工労組、日立労組、2013年は、パナソニック労連、本田労組、クボタ労連、2014年は、トヨタ自動車(株)、日立労組から、報告を受けています。

また、2012年の集会からは議長・事務局長、2014年の集会では、各産別の委員長・会長がグループワークを含めて終日参加し、参加者とともに労組・企業の女性活躍推進の取り組み状況を聞くとともに、女性参加者の課題提起を受け止めています。また、グループワーク報告で出された意見は、金属労協の運動方針や政策・制度課題、各年の闘争方針等に反映しています。

2014年の集会では、インドスタリオール結成を踏まえて、アジア太平洋地域女性委員会の郷野晶子議長から挨拶を受け、海外の動向についてもご紹介をいただきました。

女性参画合同研究会の開催

組合活動への女性参画を推進するために、産別のリーダーの理解が不可欠であることから、三役、常任幹事を対象に、女性参画の必要性や具体的な取り組みを学ぶ研究会を2度にわたって開催しました。

2012年6月には、三役・専門委員会委員等48名を対象に、第1回女性参画合同研究会を開催し、電機連合・富高裕子中執より、「電機連合の男女共同参画社会実現の歩み」について講演を受けました。講演では、電機連合が1950年代から取り組んできた母性保護などの女性の労働条件改善や男女雇用機会均等法への対応などの「女性政策」から、「男女」を視野に入れた運動に転換し、「男女平等政策」へと発展させてきた経緯や、組合活動への女性参画促進の取り組み等について紹介をいただきました。

2013年1月には、第2回女性参画合同研究会を開催し、三役・常任幹事等26名参加の下、「男女共同参画社会の実現に向けて」をテーマに、実践女子大学・鹿嶋敬教授より講演を受けました。講演では、ダイバー

シティの推進には「男女平等」の視点が重要であること、ワーク・ライフ・バランスも含めて女性の労働の質を高めることが重要であること、機会の平等が確保されても形式的平等に過ぎず、クオータ制の導入を検討すべき時期にきていること、などの提起をいただきました。

インドスタリオールの今後の取り組み

インドスタリオールは、結成大会において、女性参画に関する「政治的合意」を確認しています。その内容は、「指導部、意思決定機関および部門別機構の全レベルで引き続き女性代表の参加を促進していく必要があることを認識し、執行委員会に対し、女性代表を促進するために、直ちに管理上の取り決めを確立するとともに、2016年の第2回インドスタリオール世界大会で規約の修正を可能にするために必要なすべての措置を講じるよう指示する。」というものです。この合意に基づき、2015年5月の執行委員会以降、規約作業委員会が開催され、2016年の世界大会に向けて、規約改正の作業が始まります。